

外部有識者事業評価委員会

JICAでは、外部の第三者により構成される委員会を設置して、事業評価に関する助言をいただき、これを評価制度や手法にフィードバックして、改善をはかっています。

事業評価制度における透明性・客観性を確保するとともに、評価体制の充実と評価の質の向上を目的に、①JICAにおける評価の方針および実施に関する助言、②JICAにおける評価の体制および制度全般に関する助言等を得ています。

本委員会は、牟田博光東京工業大学理事・副学長を委員長として、国際機関、学識経験者、NGO、マスコミ、民間団体等、各界から国際協力に知見のある方々、評価についての専門性を有する方々にご就任いただいています。

2009年に開催された第2回、第3回会合において、委員の方々よりいただいた助言・提言の概略を以下に紹介します^{*1}。

第2回会合から

- ①**一般財政支援の評価**: 援助協力が進み日本の役割が大きな国・地域と、日本のプレゼンスが小さな国とでは、視点を変えて評価することが重要である。
- ②**マスタープランから提案された資金協力・技術協力の測定を試みる疑似プログラム評価**: 統合後のJICAは、協力準備調査においてスキームの形態に捕らわれずに案件を選定・形成しやすくなったと理解している。今後プログラム評価を実施する際には、協力準備調査段階で同一のスコープに入っていた案件を1つの固まりとして評価することが重要になるのではないかと。
- ③**外部評価による案件別事後評価の実施**: 評価の精度(詳細/簡易)を案件規模に応じて設定するとJICAの方針は、リソースの有効活用の観点から適切である。机上評価を行う場合、在外事務所の業務負荷についても留意が必要である。
- ④**評価能力向上に向けた支援**: 最初に途上国側が評価し、その結果を共有する方法を検討してほしい。被援助国の要望が明らかとなる場合もあり、持続性にもつながる。
- ⑤**評価の対象とする案件**: 評価対象案件を主要なものに絞り、教訓を可能な限り細かく抽出しフィードバックしたほうがそ

の後の案件形成等に役立つのではないかと。

⑥**新レーティング制度の基本方針について**: 3スキームの連携効果をシステムティックに評価できるしくみや、協力プログラム化によるインパクトや自立発展性の向上に関する視点を組み込むことを提案する。

⑦**「事業評価年次報告書2009(案)」と「新JICA事業評価ガイドラインの作成方針」について**: 評価結果を集約し今後の事業に役立てるしくみを考え、新ガイドラインに反映させるとともに実践的に活用すべきである。また、抽出された教訓・提言に対しJICAがどのように対応していくか、前年度の教訓・提言をどのように利用し事業改善に活かしたかを年次報告書で詳述すれば読者にフィードバックの機能と状況が理解できる。

⑧**委員長によるまとめ**: 今年度は、3スキームを統合した評価を実質的に行う第一年度であり、今年度の実施方法が今後の評価を方向づけしていく重要な年である。JICA内で評価の観点からプロジェクトを計画するという方向にも力を入れていただきたい。

第3回会合から

- ①**新事業評価ガイドラインの策定、評価結果の活用促進に向けた職員向けアンケート調査の実施**: 職員の評価への関心をいっそう高め、過去の評価レッスンを適切に学び現場に活用することが重要である。よって、評価結果の活用促進に向けたアンケートは継続して行いつつ、フィードバック改善のためのプロセス、しくみを検討すべきである。
- ②**事後評価制度(簡易評価制度、インパクト評価、レーティング、一般財政支援)の検討**: 無償資金協力事業のコストを検証する際、単純なコスト比較でなく、スペック・耐用年数・移転技術等も含めて考え、定性的な効果発現も測る必要がある。無償資金協力の供与時に、質と量のいずれを重視するかを決める必要もある。インパクト評価の調査対象は費用対効果を勘案する必要があるが、因果関係を明確にし、かつ効果を定量的に説明するインパクト評価の試行的取り組みはよい。
- ③**無償事前評価の導入**: アウトプットの把握は重要だが、事業のめざす方向性としてのアウトカムにも留意が必要である。

④**プログラム評価の手法検討**: 目標達成に向け、調整のメカニズム、相手国の制度への内在化も含めその変遷プロセスの考察が必要である。

⑤**事業評価年次報告書の策定状況**: よりいっそう読み手の立場になり平易で分かりやすい表現を心がけるべきである。

⑥**その他のコメント**:

●行政刷新会議の事業仕分け作業やDAC対日援助審査での指摘事項は、外部有識者事業評価委員会においても議論を行ってきた事項である。JICA内部においてPDCAが意識され評価の重要性は認識されてきているものの、これまでJICAとして実現できていない部分については真摯に対応していく必要がある。特に評価に関する広報を重視し、効果を分かりやすく示していく必要がある。

●ODA関連予算の縮減や評価部署の限られた人員のなか、評価範囲を狭めず、かつ、掘り下げるべきところに注力していくためには、評価制度などの工夫が必要である。

* 委員構成、議事録等の詳細については、JICAウェブサイトの「事業評価→外部有識者事業評価委員会」に掲載しています。
(URL: <http://www.jica.go.jp/activities/evaluation/iinkai/index.html>)

評価制度改善に向けて

JICAは、技術協力、有償資金協力、無償資金協力の3スキームをになう組織として、評価の拡充・強化に向け、さまざまな取り組みを進めています。

統合後の評価制度構築に向けて

スキームごとの特徴をふまえつつJICA事業としての整合性ある評価制度をめざすなか、3スキームに関与する人たちが共通の評価視点や評価視軸を持つための取り組みを進めて

います。また、新しい事業ニーズや事業形態に対応した評価手法の開発、評価結果をさらに事業改善に活かすためのフィードバックの改善にも取り組んでいます。

取り組み・1 統合のメリット・効果を発現させるための評価制度の基盤固め

▶ 3スキームの評価手法・制度統合の進展

1) 技術協力および有償資金協力案件に用いてきた事前評価、事後評価の制度を無償資金協力案件にも導入して3スキームについてほぼ同様の方式で事前、事後評価を行うこととしました。

2) 円借款プロジェクト中心に採用していたインパクト評価手法の技術協力プロジェクトへの適用を進めています(P.22)。

なお、2009年度からは無償資金協力を含めた3スキームの一定規模以上の全案件の事後評価について外部評価を導入して評価の透明性と客観性を担保するなど、3スキームの評価手法や制度の統合を進めています。

▶ 統一したレーティング方式の開発

JICAの事業評価は、その結果をよりわかりやすく提示するためにレーティング(格付け)を行い、公表しています。これまで技術協力、有償資金協力、無償資金協力の各スキームにおいて評価の実施主体が異なっていたために、レーティング方法も異なっていましたが、3スキームに共通する新たなレーティング制度を構築しました(下表を参照)。

具体的には、総合評価の算出については、従来円借款案件で用いられてきた視覚的にわかりやすいフローチャートを採用し、サブレーティングにおいてはスキームごとの特性に合わせたきめ細かい判断基準を設けることで、よりの確なレーティン

■ 統合された3スキームの事後評価制度(2009年度)

	技術協力	円借款	無償資金協力
タイミング		原則、終了後3年目まで	
対象	2億円以上の全プロジェクト	2億円以上の全プロジェクト	2億円以上の全プロジェクト(一般・水産)
主体		外部評価	
評価の視点		DAC評価5項目に基づく	

■ 従来のレーティング制度

	技術協力	円借款	無償資金協力*
タイミング	終了時評価(プロジェクト終了6カ月前)	事後評価(プロジェクト完成2年後)	事後評価(プロジェクト完成4年後)
体制	内部評価結果をもとに複数の2次評価者がレーティング	外部評価者が担当案件をレーティング	内部評価者が担当案件をレーティング
視点	妥当性、有効性、効率性、インパクト、自立発展性	妥当性、有効性(インパクト)、効率性、持続性	妥当性、有効性、効率性、インパクト、自立発展性、広報効果
視点の扱い	各視点について5点満点で複数の評価者が採点	各視点についてa,b,cの3段階でサブレーティング	各視点についてA ⁺ ~D ⁻ の12段階でレーティング
総合評価の決定方法	各視点での点数を重み付け採点した結果に基づき、総合評価を決定	各視点でのサブレーティングをフローチャートに当てはめ、総合評価を決定、ABCDで表示	総合評価はなし

■ 新レーティング制度(2009年度評価実施分から適用)

	技術協力、円借款、無償資金協力*の3スキーム共通		
タイミング	事後評価(原則、終了後3年目まで)		
体制	外部評価者が担当案件をレーティング		
視点	妥当性、有効性(インパクト)、効率性、持続性		
視点の扱い	各視点についてa,b,cの3段階でサブレーティング		
総合評価の決定方法	各視点でのサブレーティングをフローチャート(ただし従来円借款で適用したものを一部修正)に当てはめ、総合評価を決定、ABCDで表示		

* 無償資金協力については、JICA移管分のうち外務省が評価していた一般プロジェクト無償、水産無償のみが対象。

グをめざしています。

また、レーティングはわかりやすさを追求するために評価の詳細を捨象しており、評価結果を包括的に反映しているわけではありません。レーティング結果のみが強調されることは好ましくなく、あくまで参考指標として扱われることが適当であるという点については、新たなレーティング制度についても従来と同様です。

▶ 評価ガイドラインの改訂

評価の質を向上し、その活用促進をはかるには、評価制度・手法、成果重視の考え方等は広くJICA内外に提示・説明していく必要があります。このため、既存のガイドラインや評価制度をレビューし、事業評価の現状・問題点を収集・整理しな

がら、3スキームの評価手法に関するわかりやすく実践的な事業評価ガイドラインにとりまとめる作業を進めています。また、国内外のJICA事業関係者が評価制度・手法への理解を深められるように、新たな事業評価ガイドラインの要約版を作成し、多言語化(日、英、西)によるマルチメディア教材の作成もこれをもとに進める予定です。



事業評価マルチメディア教材

取り組み・2 新しい評価手法の開発

技術協力、有償資金協力、無償資金協力の3スキームを一体として事業を進めるための戦略的枠組みである協力プログラムについてのモニタリング・評価手法の開発と充実、また評価手法が未確立の財政支援型事業などについての評価手法開発と検討を進めています。

新JICA発足による効果として、技術協力、有償資金協力、無償資金協力の3つの援助手法を必要に応じて効果的に連携、一体的に実施することにより、従来より援助効率・効果が高まることが期待されます。評価の観点からも、援助手法を一体的に実施することによる効果を的確に把握することが必要となります。複数の援助手法を効果的に組み合わせて実施するJICAプログラムの評価、従来以上に厳密なアウトカムレベルの成果の把握等、今後とも取り組むべき重要課題です。

▶ アウトカム重視に向けた指標設定の改善

事業の計画段階からアウトカム目標および指標を適切に設定した上で、モニタリング・評価を通じてその達成度を測定し、成果を検証することがますます重要となっています。こうした到達目標・指標を適切に設定するための事前評価プロセスの改善や、評価ガイドラインの充実に取り組んでいます。

具体的には、事前評価表の作成段階で関係者による協議を通じた明確かつ適切な指標の設定や、現在改定中である評価ガイドラインに定量指標作成のための事例(グッドプラクティス)集を盛り込む等取り組んでいます。これらと並行して、JICA事業の計画策定、評価、運営に直接携わる職員を対象としたログフレーム、到達目標・指標設定のための研修も実施しています。

また、事業開始前および開始直後の合計22事業についてベースライン調査の実施を予定しており、より厳密な評価に必要な指標データの収集・整備の促進もはかっています。

▶ JICA協力プログラム評価手法の開発

JICA協力プログラムを評価するための手法を検討する調査を中国、フィリピン、ザンビアにおけるマスタープランを対象に実施してきました(P.17、P.70~P.71 ザンビア事例の概要)。通常10~20年後の開発目標達成を想定しているマスタープラン(=「戦略的枠組み」)に掲げられた開発目標をプログラム目標とみなし、その計画が相手国政府の開発計画上どのように位置づけられたか、提案された案件群がどのように実現されたか、日本・JICAが実施した案件群がどのような役割を果たしたのか等を評価し、そこから導き出された提言や教訓を今後のプログラム形成やプログラム評価手法の改善に生かしていきます。

▶ インパクト評価研究の推進

JICA事業の実施によりもたらされた変化(インパクト)をミクロ計量経済学的手法を用いて計測する「インパクト評価」手法を漸時実施しています。インパクト評価実施の条件がそろっている進行中の事業への試行的評価を進めているほか、準備・計画中の事業について事業開始段階からインパクト評価に必要なデータ収集・分析を行うなど、インパクト評価の実績拡大をはかっています。また、インパクト評価に関する手引きの整備や、ワークショップ等を通じた職員のインパクト評価に関する分析・調査実施能力の開発に取り組んでいます(P.22)。

▶ 未完成任务のレビュー

完成に至ることなく中止になった案件からも提言や教訓の抽出が可能です。そのための評価手法は従来検討されていなかったことから、2007年度より有償資金協力の未完成任务の評価手法の開発を進めてきました。こうした案件のレビューにより、未完成任务となった要因や経緯、教訓を抽出し、今後の案件マネジメントの改善に結びつける取り組みを行っています(P.34)。

取り組み・3 フィードバック強化を推進

▶ 評価結果の事業へのフィードバック

現場へフィードバックされた評価結果をふまえて、事業の改善に努めています。

【評価結果の活用事例1】(実施段階における提言の活用)

中国「日中気象災害協力研究センタープロジェクト」の中間評価では、予測モデル開発等の活動に向けた地域や専門分野間のさらなるネットワーク化の必要性、国際的なアピールや認知に向けた国際気象観測ネットワークとの連携強化等が提言された。

提言を受け、同センターは研究課題別ワークショップや講習会を開催、技術面の情報交換と協力を推進した。また、インターネットによる専用サイトを立ち上げ、積極的に情報発信と広報を行った。これにより、業務に関する最新の研究動向や成果に関する情報交換は活発化し、関係者間のネットワーク強化に向けた工夫がなされた。

こうした活動の結果、終了時評価では、予測モデルの開発、メカニズム理解向上等の所期の目標が達成されたことが確認された。また、国際的な学会での研究発表など情報発信を積極化したことで国際的にも成果をアピールできたと評価された。

【評価結果の活用事例2】(過去の類似案件から得られた教訓の活用)

イエメン「タイズ州地域女子教育向上計画」の事前評価では、

女子児童の不就学や中退が男子児童に比べ顕著であり、教育機会の男女格差の是正が課題と認識された。

就学率の向上や中退率の削減については、インドネシア「地域教育開発支援調査」やモロッコ「地方基礎教育改善計画調査」などすでに実施済みの案件から、学校と地域とが共同で就学キャンペーンや学習環境整備などに取り組む教育改善活動が有効であるとの教訓が得られていた。

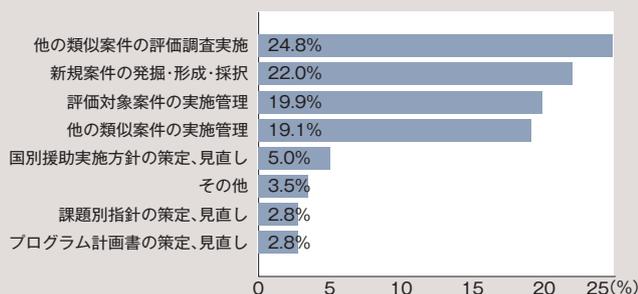
本案件では、これらの教訓を活用し、学校委員会と保護者会(父会、母会)を新設、活性化に取り組んだ。さらに女子教育促進を学校計画のなかに明確に位置づけるよう働きかけ、それらの取り組みをモニタリング支援する地方教育行政官への研修も実施した。その結果、プロジェクト開始時点では、わずか9.4%にすぎなかった「男女が平等に教育の権利を有する」と認識する校長の数は、プロジェクト開始の3年後には96.6%と大きく伸びた。

▶ フィードバック促進に向けた関係者アンケート調査

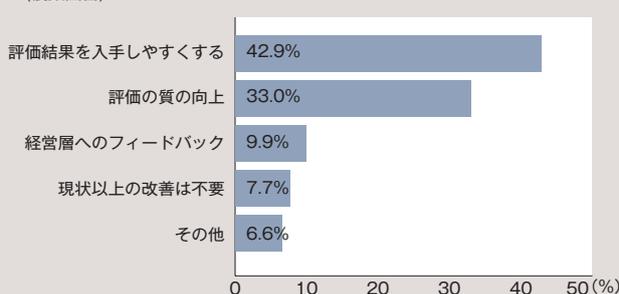
評価結果のフィードバック促進に役立てるため、評価結果活用についての意識や改善提案についてJICA関係者向けのアンケートを実施しました。今回のアンケートの結果、評価結果の利用促進に向けては、例えば評価結果入手方法の簡易化が有効なこと、評価の質向上に向けては教訓部分や指標部分の充実が有効なことがわかりました。今後は、これらの改善提案等をふまえて、さらなるフィードバック改善に取り組めます。

■ フィードバック促進に向けた関係者アンケート結果から

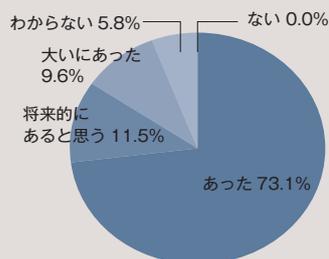
● 評価結果の活用先(複数回答)



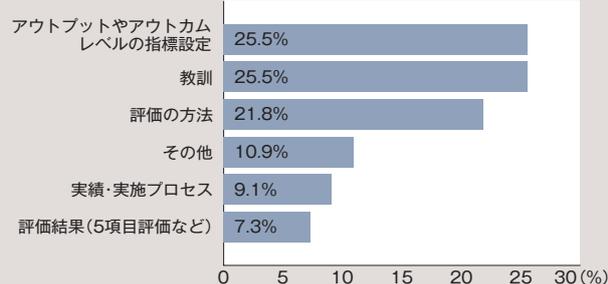
● 評価結果の利用・活用への改善へ向け、どのような取り組みが有効と考えますか? (複数回答)



● 評価結果の活用による効果(事業改善、組織としての学習)はありましたか?



● どのような点について今後改善が必要と考えますか? (複数回答)



インパクト評価推進に向けた取り組み

はじめに

一般にインパクト評価とは、施策や事業実施によりもたらされた変化について、その変化量を精緻に測定する評価を意味します。社会、経済をフィールドに実施する施策や事業において、事業実施期間中、事業終了後に生じるさまざまな変化は、マクロ経済、政治、他の主体の活動、自然条件の変化などからも影響を受けます。インパクト評価では、評価手法やデータ収集の方法などを工夫することで、このような影響を可能な限り排除し、施策や事業実施によってもたらされた純効果のみを把握することをめざします。

インパクト評価が近年特に注目されるのは、開発成果重視の潮流を背景に、より効果的かつ効率的な援助を実現するため、精緻に測定された事業効果に基づいて、よりよい援助の対象、方法を探ることへの期待がドナー諸国において高まっているからです。世界銀行はじめ国際機関でもインパクト評価の手法適用が進められています。

JICAにおいても、インパクト評価手法を活用していくため、以下のような取り組みを進めています。

インパクト評価研究会

インパクト評価の実施とその成果活用について、事業サイクルに反映できるような方針と体制整備をめざして、インパクト評価に精通する有識者とJICA評価部職員による「インパクト評価研究会」を開催してきました。研究会ではこれまでに実施してきたインパクト評価の事例や委員の経験をふまえ、JICAがインパクト評価に取り組んでいく上での教訓や課題、改善点等について議論し、インパクト評価適用条件の整理の重要性、

インパクト評価適用の手引きの作成の必要性等が認識されました。

こうした議論を受け、JICAでは、試行的なインパクト評価実施を通じて、JICA事業運営におけるインパクト評価手法の有用性を確認するとともに、事業運営プロセスへの適合方法を検討することとしています。また、JICA内における実務上の活用方法などを整理した手引きも作成します。

試行的なインパクト評価の継続

インパクト評価の実施にあたっては、①直ちにデータ収集や分析が可能な案件を対象に短期間で評価結果を得るもの(短期的対応)、②案件形成時から終了時までの長期間にわたって事業と並行して実施するもの(中・長期的対応)に大別して実施していきます。

短期的対応としては、近年の国際社会の関心、JICAの事業経験や評価ニーズに鑑み、灌漑整備事業、自立的学校経営プロ

ジェクト、母子手帳普及などのプロジェクトの評価にインパクト評価手法を適用します。また、中・長期的対応の案件では、案件形成前、実施中からの仕掛けづくりを行い、より厳密な効果測定結果の入手を試みることになります。具体的には、新規案件であるブルキナ・ファソの「住民参加型の学校運営プロジェクト」、ガーナ、ウガンダでの米増産関連案件などについてインパクト評価を実施する方向で調整、検討を進めています。

産経新聞社論説委員の気仙英郎さん、 中進国入りが間近なタイで JICAのODA事業を視察

今後も日本のODAは必要か。タイの実施するODAをどう支援していくのか。

JICAの評価業務やODA事業の効果、国際協力の大切さについて、広く国民にわかりやすく発信するため、2004年度よりマスコミ関係者や著名人によるODA現地視察の体験談を掲載しています。

今年度は、ジャーナリストの気仙英郎さんに2009年3月9日から14日の日程で、タイの円借款事業や技術協力事業などのODA事業を視察していただきました。



気仙 英郎 氏

小樽商科大学商学部卒。岩手日日新聞社を経て、産経新聞社入社。ワシントン特派員、財務省記者クラブキャップ等を経て、これまで日米の金融・財政、通商、エネルギー政策などを担当。現在は産経新聞社論説委員兼経済本部編集委員のほか上智大学非常勤講師、財務省関税・外国為替等審議会委員などを兼職。

この調査は経済が発展し、中進国入りが間近となったタイに対して、今後も継続して日本のODAは必要か、必要であるならどのように関わっていくべきかを主要な視点として考察した。すでにタイはODA実施国になっている。そのタイのODAを日本は今後どのように支援していくかも重要な関心事となった。

地下鉄整備で環境改善も

バンコク市内の渋滞は聞きしに勝る大変な状況にある。経済効率の問題だけでなく、大気汚染、温室効果ガスの排出面でも改善が必要なというまでもない。高架鉄道スカイ・トレインや日本の円借款による地下鉄整備事業（「バンコク大量輸送網整備事業」）は、こうした問題解決に大きく役立っており、今後も支援が必要である。地下鉄事業の支援では、日本の最新技術を導入し、障害者団体からも評価が高いバリアフリー施設をはじめとするユニバーサルデザインをエレベーターやトイレなどに取り入れており、東南アジアにおけるモデル事業としての役割もになっている。

メコン経済圏発展に寄与する国際橋

メコン川流域にはベトナム、ミャンマー、タイ、ラオス、カンボジアの5カ国があり、大メコン経済圏と呼ばれている。2006年に完成した第2メコン橋は、ミャンマーからベトナムまで東西に横断する「東西回廊」構想の一環として、円借款によりラオスとタイの国境を流れるメコン川に建設された国際橋である。

橋があることに伴う経済の動きは活発で、メコン経済圏発展への寄与は大きいと思われる。より円滑な物流に向け、国境で積荷を積み替えずに同じトラックで輸送できる「トラック・パスポート制度」や、国境での通関・検疫を1回ですませる「シングル・ストップ制度」の導入などが課題となっており、解決に向けて、日本はアジア開発銀行（ADB）とともに働きかけを強めるほか、JICAがソフト面の支援に取り組んでいる。

ASEANは2015年までの経済統合をめざしている。第2

視察事業	
●円借款	東部臨海開発事業 バンコク大量輸送網整備事業 第2メコン国際橋架橋事業
●技術協力	アジア太平洋障害者センタープロジェクト（フェーズ2） 国家計量標準機関プロジェクト（フェーズ2） 青年海外協力隊（村落開発普及員） 人身取引被害者保護・自立支援促進プロジェクト



タイは日本と同じ左側通行、ラオスは右側通行。橋の上は右側通行

メコン橋はそれを後押しする要石のひとつであり、日本が貿易立国として生き残っていく上でも有用なインフラと位置づけられる。

わが国のODAと JICA

序章

JICAの向上に向けた取り組み

第1部 JICAの事業評価

トピックス

外部の第三者による事後評価

第2部 プロジェクト・レベルの評価

アジア 中東 アフリカ 中南米 大洋州 欧州

第3部 プログラム・レベルの評価

プログラム評価

テーマ別評価

実績一覧・用語集

資料・リスト

アジア太平洋地域の障害者支援の拠点に



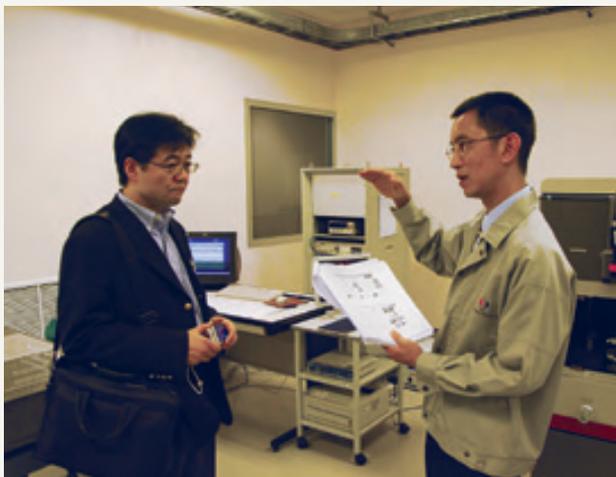
手話も各国語に翻訳

「アジア太平洋障害者センタープロジェクト(フェーズ2)」の目標は、センターがアジア太平洋地域における障害者支援の活動拠点として自立的に機能していくことである。それには各国の政府やNGOなどとの連携が必要だ。JICAは現在、そのための人材育成を中心に支援しており、訪問中もタイと周辺6カ国の計25人が、「障害がある女性をどのようにしてメインストリームにしていくか」をテーマに研修中だった。

課題はセンターの機能強化と資金力だろう。機能面では、各国政府やNPOが金を払ってもこのセンターで研修を受けるメリットがあると認識してもらえるかどうかであり、その面では当分、JICAの支援に頼らざるを得ないだろう。今後はタイ国際開発協力機構(TICA)とのパートナー関係を強め、事業の共同実施を考えていくことが重要で、それがタイに対する技術支援重視の方向性とも合致すると考える。

計量標準化の技術をアジア各国へ

計量に関する国家標準を整備し、企業レベルにまで同一標準の計量技術を移転することが輸出競争力を強化する上でも必



日本語で説明するタイ人技術者(「国家計量標準機関プロジェクト(フェーズ2)」)

要だ。タイではこれまで専門家派遣に加えて、施設建設・機材整備の2度にわたる円借款により、計量基盤整備事業が行われてきた。

JICAは現在、タイでの事業をふまえて、2012年度までの予定で、アジア太平洋地域15カ国に対して、タイの国家計量標準機関に研修員を受け入れる形で計量標準の整備を支援している。今後のアジアの発展を考えれば、タイが標準化に関する技術移転をになうことは重要である。また、アジア地域に進出する日系企業の高い技術力維持を下支えする事業でもあり、今後の事業継続も検討課題になるとと思われる。

時代の要請に合わせて

タイに対する基盤整備に関するODAはすでに十分に行われているようだ。今後は、現在行っている人材育成、教育・保健など社会セクター分野、環境分野への支援を中心に継続していくのが重要であろう。特にタイの援助機関であるTICAとの連携を強めるなどによって、アジアにおける日本のODAを複層的に実施していくべきである。その際、支援対象であるカンボジア、ラオスなどの周辺国に対して日本が直接行う支援と、TICAや周辺諸国経済開発協力機構(NEDA)が行う支援が補完的な関係になるよう配慮する必要がある。

中国やインドの経済発展は著しいが、タイは日本企業にとってアジアにおける生産・輸出拠点として中核的な位置を占め続けるだろう。人やモノの動きを通して、タイと相互依存関係を深めることはアジアの平和と安定にも大いに貢献することになる。工業分野の高度な知識や技術をもったシニア海外ボランティアや専門家に人材育成、技術支援の中核的な役割が期待される。一方、青年海外協力隊については、この制度はむしろ日本人の若者に対する人材教育、すぐれた国際人を育成する場のひとつとして積極的に位置づけるのもひとつの考え方ではないか。

ODAは重要な外交手段であり、国益と整合性を取るべきなのはいうまでもない。内政干渉と言われないよう慎重を期す必要があるが、現地政府の政策決定にオープンな形で関わっていく手法を多用していてもいいのではないだろうか。それには法制度整備が有効であり、タイの人身取引防止法に基づく制度設計整備に立案段階から関わっている経験は重要である。立法・制度設計支援によって現地政府のガバナンスが自由経済体制下における民主国家としてふさわしい形になるのは、日本の安全保障にとっても重要である。

貿易立国日本、資源小国日本として、ODAは国際社会で生きていくための義務という側面もある。その一方で、「日本の国民が自ら変わるために必要」との視点も大事だ。少子高齢化とともに日本社会のなかには低賃金で働く外国人が増加している。日本の社会は否応なく一段と海外に開かれた国にならざるを得ない。国際貢献はそうした国内事情もふまえながら柔軟に行っていく必要があるだろう。

開発途上国への評価ノウハウの技術移転

開発事業を効果的・効率的に実施するためには、開発途上国が主体的に評価・モニタリングに参加し、実施することが必要です。JICAは途上国政府の評価能力向上をめざした支援を積極的に展開しています。

1 合同評価、評価能力向上の取り組み

JICAでは、開発途上国政府の評価能力向上に取り組んでいます。そのための方策のひとつが相手国政府と共同で評価作業を行い、評価技術の移転と評価結果の共有をはかる合同評価です。これまで多くの国でこれらの取り組みが行われてき

ており、評価技術の移転、そしてそれによる効果的・効率的な事業の実現において一定の成果を上げています。

フィリピン、ベトナム、およびペルーにおける評価能力向上に向けた協力について紹介します。

フィリピン

今後、評価体制構築に向けた青写真策定を支援

2006年5月、旧JBICはフィリピンの対外援助調整機関である国家経済開発庁(NEDA)と3年間の評価に関する業務協力協定を締結し、評価能力向上に向けた包括的な協力を開始しました。

フィリピンでは、予算や評価技術の制約により、援助機関が支援するものを除いて開発事業の事後評価はなされていませんでした。こうした評価を巡る環境改善に向けて、本協定は3つのレベルで協力目標を設定しました。

- i) 事業レベル: 評価の質の向上と評価結果のフィリピン政府へのフィードバック・メカニズムの改善を通じた円借款事業の効果的・効率的な実施。
- ii) 制度レベル: フィリピン政府と旧JBICとの評価制度の調和化による制度の改善。

iii) 評価環境全般: これら活動を通じて、事後評価の実施のみならず、開発事業全般における評価のメインストリーム化により、フィリピン政府自身が開発事業のよりいっそうの効果発現をめざすというサイクルの確立。

具体的には、開発事業の合同事後評価の実施や、合同評価についての政策協議(フィードバック・セミナー)、評価手法開発についての協議を行ってきました。また2007年には、NEDAの要望により評価担当スタッフの「評価トレーニング」をマニラと東京で実施しました。マニラでは現地でのデータ収集・受益者調査に関する講義・実地研修を、東京ではDAC評価5項目の定義やそれらを利用した評価の演習を行いました。

こうした3年間の協力を通じて、フィリピン側の評価活動への参加意欲の向上、JICAとフィリピン側の評価に対する共通理解の深化、評価実施体制の課題の把握などの成果を上げました。今後はこれまでの成果を活かし、フィリピン政府による将来的なモニタリング・評価業務体制の構築に向けたアクションプランの着実な実施が期待され、JICAとしても合同評価等を通じた支援を行っていく予定です。

■ フィリピンとの業務協力協定に基づく支援

● 2006年	合同事後評価 ・日比友好道路修復事業(1)(2) ・航空保安施設近代化事業(3)
	評価能力強化支援 ・評価ワークショップの共催
● 2007年	合同事後評価 ・メトロマニラ立体交差建設事業(4) ・ピナツボ火山災害緊急復旧事業 ・特別経済区環境整備事業
	評価能力強化支援 ・NEDAプロジェクト・モニタリング・スタッフを対象とした評価トレーニングの実施
● 2008年	合同事後評価 ・メトロマニラ大都市圏交通混雑緩和事業(1)~(3) ・漁業資源管理事業
	評価能力強化支援 ・NEDA「評価能力向上のための行動計画」作成支援



NEDA、実施機関との合同評価の結果協議の様子

ベトナム

評価実施体制の拡充・強化へ

JICAは、2007年7月に旧JBICとベトナム計画投資省(MPI)との間で締結された評価能力向上のための3年間の業務協力協定に基づいて評価における協力を実施しています。評価の技術移転を行うことで、ベトナム政府の評価能力向上をはかり、そこで得られた教訓や提言を新たな開発事業に活かすというプロジェクト・サイクル・マネジメント手法を確立することを目的にしています。

業務協力協定は、i) 合同評価の実施と、ii) 評価制度・能力強化に関する支援の2つを柱に構成され、具体的な協力内容については、JICAとMPIが毎年度実施計画を策定することになっています。

中間年度の2008年度は、2007年度に引き続きベトナム評価協会の立ち上げ支援を進めたほか、ベトナム政府関係者を対象としたODA評価セミナーをダナン、ホーチミン・シティ、ハノイの3都市で開催しました。評価マネージメントを主要テーマとしたこのセミナーには、多くのODA評価・モニタリング関係者が参加しました。また2008年度実施の合同事後評価でベトナム側評価チームは、評価報告書作成までの一連の作業に携わり、2007年度よりさらに大きな役割を



ホーチミン・シティで実施した「ODA評価セミナー」。評価のあり方や事業における位置づけについて参加者から活発な意見が出されました。

果たしました。これらの取り組みは、ベトナム政府決定により2010年までに計画されていた、ODA評価・モニタリング体制構築のための活動計画の一部の達成に寄与しました。

最終年度となる2009年度は、これまでの協力成果をふまえて明らかになった、評価人材の育成や予算措置等の実施体制整備などの課題への支援を行うとともに、ベトナム側評価チームの合同評価における役割をさらに強化していく方針です。

■ ベトナムとの業務協力協定に基づく支援

● 2007年	合同事後評価 ・国道1号線橋梁リハビリ事業(Ⅰ)(Ⅱ) ・国道5号線改良事業(1)~(3) ・南北統一鉄道橋梁リハビリ事業(1)~(3)
	評価能力強化支援 ・ベトナム政府や主要ドナーの評価制度に関する情報収集 ・事後評価に関する情報整理・収集フォーム等の開発
● 2008年	合同事後評価 ・ハムトアン・ターミー水力発電所建設事業(1)~(4) ・南部沿岸無線整備事業 ・フーミー~ホーチミン市500kV送電線建設事業
	評価能力強化支援 ・ベトナム評価協会設立支援 ・ベトナム政府関係者に対するODA評価トレーニングの実施 ・日本評価学会第9回全国大会への参加および他国の評価学会との交流
● 2009年 (実施中)	合同事後評価 ・ハイヴァントネル建設事業(1)~(3) ・ダナン港拡張事業 ・ハノイ水環境改善事業(1)(2)
	評価能力強化支援 ・ベトナム評価協会立ち上げ支援 ・ベトナム政府関係者、大学関係者、研究者、コンサルタント、NGO等を対象としたセミナー・研修の企画・実施 ・ベトナム政府が実施するODA評価に関する助言

ペルー

事業評価に強い意欲

ペルー運輸通信省(MTC)の積極的な要望に応え、2008年度も引き続き道路セクターの円借款事業(「エルニーニョ被災道路修復事業」)の事後評価を通じて評価能力向上を支援しました。

MTC側は、評価者とともに事業サイトでの交通量の測定や、住民ワークショップへの参加に加え、省内のワークショップにおいてプロジェクトの暫定的な評価結果を発表するなどの活動をしてきました。また、その結果をふまえて合同フィードバックセミナーが開催され、評価結果・提言が広く関係者間に共有されました。



住民ワークショップを行う評価者とMTC関係者

2 円借款プロジェクト評価セミナー

開発途上国の実施機関で開発事業を担当する職員を対象とした「円借款プロジェクト評価セミナー」は、2001年度から旧JBICとJICAが協力して開催し、両機関統合後はJICAが継続して開催しているものです。

セミナーの目的は、研修員が評価の重要性や円借款事業の評価手法に対する理解を深め、研修員自身の評価能力が向上することと、さらに研修員がセミナーで得た知識を自国で実際に活用しつつ所属組織内に広めることです。

■円借款プロジェクト評価セミナー2008

- 開催期間：2009年3月29日～4月11日
- 開催場所：東京(JICA東京国際センター)
- 参加者：以下18カ国から合計20名が参加

インド	インドネシア	カンボジア	タイ	スリランカ
中国	パキスタン	バングラデシュ	フィリピン	ベトナム
エジプト	チュニジア	トルコ	モロッコ	ケニア
スワジランド	モーリシャス	ペルー		

最終課題はアクションプランの策定

セミナーのプログラムは、JICA評価制度の紹介と円借款事業に関する4日間の評価手法ワークショップをメインに、国際機関の評価理論や政策評価に関する講義も盛り込んだほか、日本の大規模インフラ(本州四国連絡高速道路)の視察とその事業効果に関する講義、さらには、JICAが実施した合同評価の事例(ベトナム合同評価)紹介等で構成されました。

また、研修員はセミナー受講の成果として、セミナーを通じて学んだことを自国における評価能力向上に向けてどのよう

に活用できるかを検討し、各自でその取り組み計画(アクションプラン)を作成しました。さらに、研修員同士で互いのプランを検証し、その実施可能性について活発に議論を行いました。研修員は帰国後、このアクションプランに基づいて、所属機関で必要な評価能力向上に向けた取り組み(関係者に対する評価トレーニングの開催や合同評価実施の検討等)を行っていくこととなります。



円借款プロジェクト評価
セミナー2008の閉講式

より具体的かつ専門的に

こうしたセミナーのカリキュラムについて、参加者からは適切な内容であったとの声が多数を占めました。

評価手法ワークショップでは、事後評価のケーススタディを通じて、評価の基本理念や、評価手法・レーティング、さらにフィードバック等について学び、グループワークを行いつつ研修員たち自身で評価結果をまとめました。

地方視察の際に訪問した広島大学における講義では、外部評価者として円借款の事後評価業務を経験した講師から、複数の評価事例を紹介いただくとともに、事業評価を行う際の留意点などについての話があり、研修員と活発に論じ合う場面もありました。

また、合同評価の事例紹介では、例年どおりJICAとの合同評価を経験してきた途上国の実施機関職員、合同評価のコーディネーターを務めた現地コンサルタントを招へいたことで、より研修員のニーズに合った実務レベルの講義内容となり、具体的な業務に関する質疑応答が行われました。

研修員はいずれも近い将来、円借款事業についての事後評価の実施を予定している実施機関や援助窓口機関の職員であり、JICAによる事後評価調査団を受け入れた経験者もいたため、事例に基づいた具体的かつ専門的な質問や意見も出るなど、研修員間の情報共有や知的貢献もみられるセミナーとなりました。

円借款プロジェクト評価セミナーを通じて読み取れる途上国の課題

2008年度のセミナーに続き、2009年度のセミナーも、2009年11月9日から11月20日まで開催されました。これらセミナーに参加した研修員からは、「セミナーは事後評価を中心に行われたが、その他さまざまな評価テーマについてもさらに深く学びたい」との要望が寄せられています。おもな具体的な要望としては、技術協力プロジェクトや無償資金協力など異なる協力スキームを包含する協力プログラムの評価、特定課題や特定援助手法に焦点を当てたテーマ別評価、事前評価、および中間レビューなどJICAを含むドナーが行っている評価全般に関する講義等が挙げられます。また、IRR^{*}の演習など円借款事業の事後評価の評価

手法についてさらに詳しく学びたいという声も多数ありました。

研修員から出されたこれらの要望は、途上国側で評価に関する関心が高まりつつあることを示すとともに、現在途上国が直面している評価能力開発上の課題を反映しているともいえます。事後評価に焦点を当てたこれまでの構成に加えて、今後は途上国側のニーズにさらに近づき、事前評価をはじめとするプロジェクトのPDCAサイクルに沿った一連の評価に関する理解の促進や、プログラム・レベルの評価に関する知識の進化、評価技術のさらなる向上にも貢献できるよう配慮していく予定です。

※ 内部収益率：円借款事業等で費用効率を測定する指標のひとつ。